

ワスミ 和住^{ワシ} 鳳至郡上町野郷本江(今の上町)の小字。惣持寺文書に、應永三十年八月町野和住領家松田三郎左衛門基秀の名がある。又和隅と書いたものも見える。

ワスミヒヨウスケ 和角兵助 寛文六年御歩で御書物書寫御用となり、元祿三年父の遺知八十石を繼いで御歩小頭並となり、九年五十石を加へ組外に列し、十二年歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

ワスミヨシマサ 和角好正 通稱左膳・平右衛門。元祿十二年父兵助の遺知百三十石を襲ぎ、表小將・奥小將等を経、享保九年組外に列し、享保十年前田重熙御抱守となり、延享四年百石を加へ、定番御番頭・善良院附物頭並となり、寶曆八年十一月廿一日六十六歳を以て歿した。

ワダ 和田 能美郡山上郷に屬する部落。郷村名義抄に、古へ越前和田から出家が来て庵を立て、その坊名を和田と稱したので村名が起つたとある。しかし若し和田本覺寺のことであるならば、その住居したのは石川郡來同であるから、この部落と交渉がないわけである。

ワダ 和田 羽咋郡富木院に屬する部落。
ワダ 和田 鳳至郡櫛比庄に屬する部落。
ワダ 和田 鳳至郡下町野郷大野(今東大野)の内の小字。

ワダイヘエ 和田伊兵衛 寛永二年前田利常に仕へて六百石を領した。子孫相繼したが、六代源太夫政壽百石を受け、明和元年十月十九日出奔して家斷絶した。
ワダウチユウ 和田宇中 小松の俳人。通稱治平。不五舎・寂保齋又は櫻鳥仙と稱し、

支考の東花坊に倣うて北花坊ともいうたこともある。元祿十六年夜話狂を著し、寶永三年百がらすを、五年東六鳳を出した。
ワタガタキ 綿ヶ瀧 能美郡下吉谷の地内に在る。直下二〇米餘で、手取の河中に落ちる。

ワダキチロベエ 和田吉郎兵衛 初名加兵衛。午之助正信の子で、寶永二年遺知二百石を襲ぎ、享保十二年五十石を増し、二條吉忠夫人附御用人となり、寛保二年七十二歳を以て歿した。

ワダクラゴゼン 和田倉御前 前田齊廣の女厚嬪。會津侯松平容敬に嫁し、和田倉御前と稱せられた。

ワダコウゾウ 和田耕藏 諱を獲山というた。加賀藩の御算用者で、初め三池流の算法を學んだが、その術淺薄なるを憾み、關流を自修し、寛政四年四月京都の藩邸に勤務した際、大橋精七郎充敷に就いて更に之を究め、同年十一月印可皆傳を得、歸國の後藩校明倫堂の算學師範と爲つた。その筆稿に算學源流諸約巻帙がある。

ワダジュウロザエモン 和田十郎左衛門 寛永二十年前田利常に仕へて御射手となり、祿二百石を領した。子孫藩に世襲する。

ワダスケエモン 和田助右衛門 慶長十二年初めて前田利長に仕へ、祿二百石を領し、大坂再役に出陣して敵首を獲た。子孫世々藩に仕へる。

ワタセ 渡瀬 鳳至郡仁岸郷に屬する部落。
ワタセ 渡瀬 珠洲郡正院郷山中(今東山中)の内の小字。
ワタセマサアリ 渡瀬政有 通稱七左衛門。

彦右衛門。木村加兵衛の子で氏を改め、遺知・加増共に四百五十石を領し、明暦元年歿した。

ワタセヤジエモン 渡瀬彌次右衛門 初名權十郎。祿四百五十石。御馬廻に班し、高岡町奉行に任ぜられたが、勤方宜しからざるを以て、延享三年五月廿二日御預となり、四年知行を召放された。子彦右衛門政昭改めて祖父七左衛門の遺知の内二百三十石の襲封を命ぜられ、家系乃ち斷絶せざることを得た。

ワダゼンベエ 和田善兵衛 前田利家に越前府中に仕へて祿七百石を受けた。孫八右衛門亂心して一たび祿を失うたが、その甥七右衛門別に新知を受けて繼続した。

ワダタケサダ 和田孟貞 通稱權五郎・采女。兄次郎兵衛の名跡を受けて六百石を襲ぎ、御馬廻・御表小將・御使番に任じ、享保九年祿二百石を加増し、遂に御馬廻頭に至り、元文四年九月廿八日五十九歳を以て歿。孟貞資性勇悍、膂力人に勝れた。

ワタダニ 綿谷 能美郡五百峠から小原の部落に至る溪間の道路。
ワタダハチロベエ 和多田八郎兵衛 祿二百石を受け、組外に班し、寛文十二年外作事奉行を命ぜられ、延寶五年には内作事奉行となつて、正徳三年まで前後四十二年勤続し、享保二十年八十六歳を以て歿した。子孫世々藩に仕へる。

ワダタンスイ 和田淡水 諱は迪賢。通稱田上屋彦四郎。その父宗幽は河北郡田上から出で、金澤の藥舖中屋に仕へ、淡水亦その後を受けた。淡水書を井出正水に受け、高田方水赤井得水と共に同門下の三水と呼ばれるに至り、享保十三年五月廿六日歿した。

ワダチヨウスケ 和田長助 初名久左衛門、安永四年養父正勝の遺知二百石を襲いだ。文化二年養子武太夫、父長助及び弟磯五郎と不和なるを以て、訴狀を公事場に出して長助の非行を暴露し、是に依つて三年八月十三日長助と磯五郎とは能登に、武兵衛は越中五ヶ山に流刑となつた。

ワタツ 渡津 能美郡輕海郷に屬する部落。
ワタツヤマサエモン 綿津屋政右衛門 越中蘆波郡經田の酒造兼農家の二男に生まれ、金澤に出で米穀の定期取引を業とする所謂旅人の群に入つて居るうち、卯辰茶屋町の茶屋綿津屋忠藏の智養子となつたものと思はれる。天保二年遊廓禁止の後、妙義谷に芝居を興行して全く失敗に終つたが、曲馬が偶然當りを取つて、次第に家運を恢復した。その歿したのは慶應元年四月六日六十二歳である。

政右衛門中年以後公共の爲に盡力し、弘化三年觀音山に三重塔を再建し、三重塔の政右衛門を以て呼ばれるに至つた。また今西町覺心院にある不動尊の大石像は、四十二歳の厄除に造らしめたもの、觀音町壽經寺の七稻地藏尊は、安政五年米價の高直を卯辰山から絶叫して刑死せしめられた市人の爲に、政右衛門等の發起して建立したものである。

ワタツヤマサエモンジキ 綿津屋政右衛門 自記 一冊。綿津屋政右衛門の著。文政三年卯辰茶屋町に遊廓の開始せられた次第から、その經營状態、及び禁止に至るまでの事情と、政右衛門が俳優を上方から儲うて興行したが、失敗に終つた経緯を述べてある。本書は一名金澤俳優傳記というたが、それは内容に相應しくない。